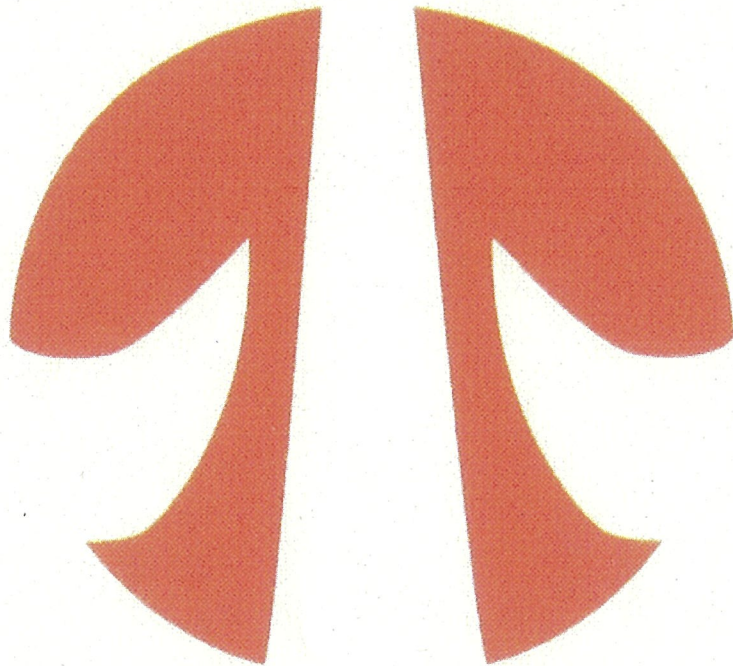


小川村簡易水道事業

経営戦略



令和8年3月制定

小川村役場建設経済課

小川村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 小川村

事 業 名 : 小川村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 57 年 5 月 1 日	計画給水人口	4,120 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (令和 6 年 4 月 1 日)	現在給水人口	2,183 人
		有収水量密度	1.065 千m ³ /ha

※有収水量密度=有収水量÷計画給水区域面積=213(千m³)÷200(ha)≒1.065(千m³/ha)
 ※給水人口、有収水量は令和6年度決算書、計画給水区域面積は平成7年度変更認可より引用

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	136.5 千m
	配水池設置数	18		
施 設 能 力	2075 m ³ /日		施 設 利 用 率	44.1 %

※施設利用率=年間総配水量÷年間総配水能力(配水能力/日×365日)×100=288,380(m³)÷1,790(m³/日)×365×100≒44.1(%)
 ※管路延長は令和6年度時点の管路台帳、年間総配水量は令和6年度決算、年間総配水能力の配水能力は平成7年度変更認可より引用。

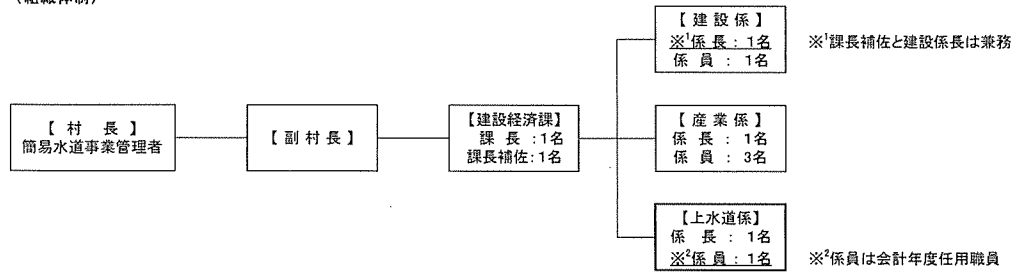
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・小川村の簡易水道事業の料金体系は、単一型従量料金方式となっています。																		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">〈料金表〉現行料金(消費税込)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>基本料金</th> <th>超過料金(1m³以上につき)</th> </tr> <tr> <td>メーター口径</td> <td>1~10m³</td> <td>11m³以上</td> </tr> <tr> <td>13mm</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">2,000 円</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">170 円/m³</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> </tr> <tr> <td>50mm</td> </tr> </table>			〈料金表〉現行料金(消費税込)			区分	基本料金	超過料金(1m ³ 以上につき)	メーター口径	1~10m ³	11m ³ 以上	13mm	2,000 円	170 円/m ³	20mm	25mm	30mm	40mm
〈料金表〉現行料金(消費税込)																			
区分	基本料金	超過料金(1m ³ 以上につき)																	
メーター口径	1~10m ³	11m ³ 以上																	
13mm	2,000 円	170 円/m ³																	
20mm																			
25mm																			
30mm																			
40mm																			
50mm																			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日																		

④ 組織

・小川村の簡易水道事業に係わる職員は、令和7年4月1日時点で正職員1名(50代)となっています。
※なお、係員は会計年度任用職員1名(50代)を雇用し、効率の良い業務を目指し運営しています。

(組織体制)



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営についての対策

- 1) 令和6年4月に特別会計事業から公営企業会計事業に移行し、健全な事業を目指し運営しています。
- 2) 長野圏域水道事業に係る広域連携検討会議に参画しており、課題等を整理し実施可能な広域連携の検討を進めております。
- 3) 遠方監視システムの改善
当村では遠方監視システムの改善を令和3年度にスマホのWEB上でモニター閲覧できるアプリを導入し、現場作業での効率化を図っております。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

収益的収支比率は例年、平均に対し低水準で推移しており、今後老朽化した設備の修繕が増加すること、水需要の減少による給水収益の減少が想定されることから経営状況の悪化が危惧される。また、現状では累積欠損金が生じていることから、これの解消のためにも経費の削減、適切な料金の回収に努める必要がある。

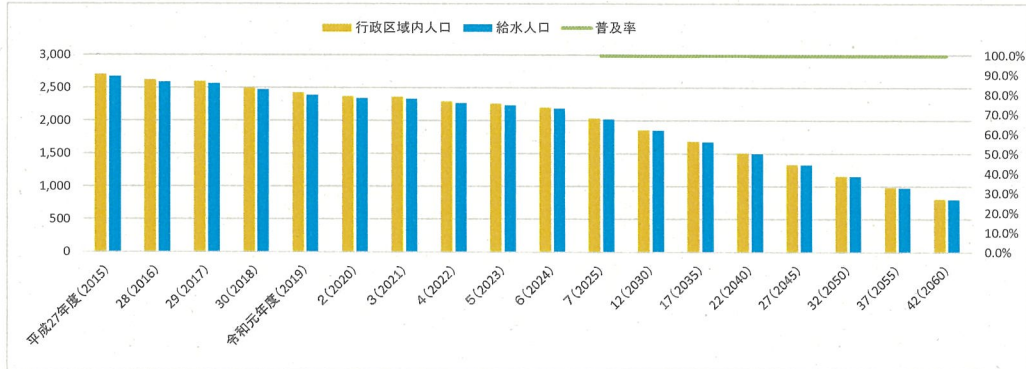
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

小川村の令和7年4月1日現在の行政区域内人口は2,198人であり、そのうち給水人口は2,183人となっている。過去10年間(平成27年度～令和6年度)の実績を用いて将来の人口予測を行った。

【算出方法】

- ①行政区域内人口:「第2期 小川村人口ビジョン(平成2年3月)」の数値を採用した。
- ②給水区域内人口:行政区域内人口 - 給水区域外人口
- ③普及率:令和6年度時点の普及率は99.3%であり、今後さらなる向上を目指すとし、99.5%を将来値として設定した。
- ④給水人口:給水区域人口×普及率



年度	平成27年度(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	令和元年度(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)	5(2023)	6(2024)	7(2025)	12(2030)	17(2035)	22(2040)	27(2045)	32(2050)	37(2055)	42(2060)
行政区域内人口	2,695	2,611	2,585	2,491	2,415	2,365	2,355	2,283	2,252	2,198	2,029	1,854	1,679	1,504	1,329	1,154	979	804
給水人口	2,663	2,581	2,558	2,463	2,382	2,334	2,325	2,259	2,225	2,183	2,020	1,848	1,675	1,500	1,325	1,150	975	802
普及率											99.5%	99.6%	99.7%	99.7%	99.6%	99.6%	99.5%	99.7%

(2) 水需要の予測

【算出方法】

◆有収水量

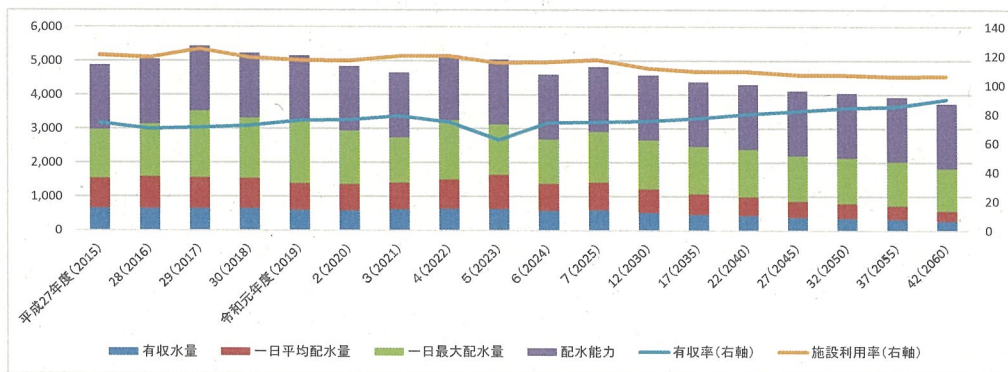
有収水量の推計を算出しました。

◆給水量

- ①1日平均給水量 : 有収水量(m³/日)÷有収率(%)
- ②1日最大給水量 : 1日平均給水量(m³/日)÷負荷率(%)

◆各率

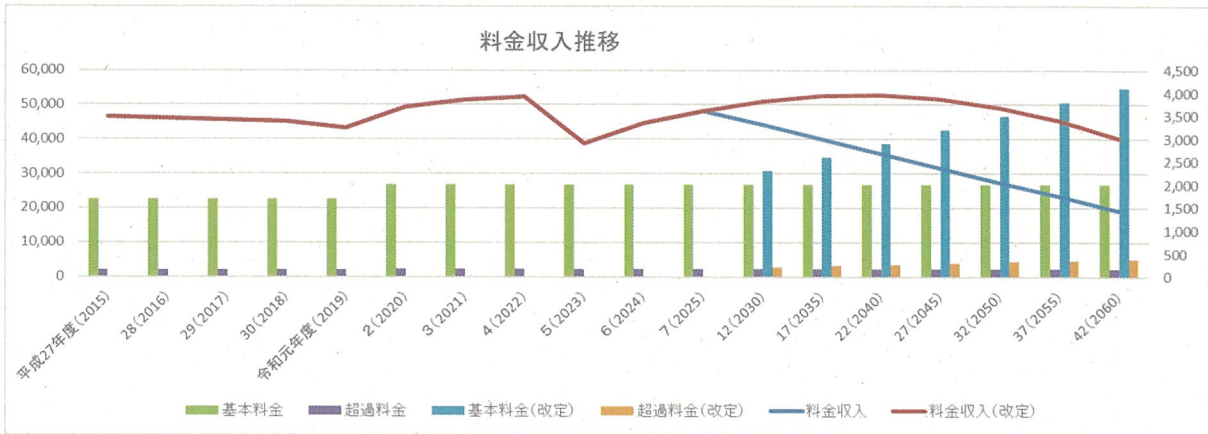
- ①有収率 : 令和15年度に90.0%を目標とします。
- ②有効率 : 実績における有効率と有収率の差を設定し、その差を①で設定した有収率に足して算出します。
- ③負荷率 : 過去10年の実績最低値(R2の特異値を除外)である81.9%とします。



年度	平成27年度(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	令和元年度(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)	5(2023)	6(2024)	7(2025)	12(2030)	17(2035)	22(2040)	27(2045)	32(2050)	37(2055)	42(2060)
有収水量	651	651	643	642	595	583	614	639	627	584	603	521	466	438	384	356	329	274
一日平均配水量	878	932	908	890	785	767	782	857	1,007	790	809	693	605	550	470	430	390	300
一日最大配水量	1,440	1,549	1,973	1,781	1,856	1,581	1,341	1,751	1,489	1,311	1,500	1,450	1,400	1,400	1,350	1,350	1,300	1,250
配水能力	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
有収率(右軸)	73.99	69.81	70.80	72.11	75.54	76.03	78.52	74.53	62.13	73.9	74.50	77.00	80.00	82.00	84.00	85.00	85.00	90.00
施設利用率(右軸)	46.33	49.05	53.98	46.83	41.34	40.38	41.15	45.11	53.00	41.58	42.58	36.47	31.84	28.94	24.74	22.63	20.53	15.79

(3) 料金収入の見通し

料金収入は有収水量に比例します。料金収入の予測は、水需要予測をベースに供給単価(料金収入÷有収水量)を乗じて算出しております。料金改定を計画期間内に行わない場合、有収水量の予測に比例して減少する見込みとなっております。令和2年に料金改定を行い、改定前と比較し約14%上昇しました。しかしながら、経営比較分析表(令和6年度決算)により示したとおり、施設の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修・更新を行ってもなお多額の費用が必要なことから、安定的な料金収入を確保するため、令和12年度より5年毎に料金改定を行うこととし、約15%の改定率を乗じて推計を行いました。



年度	平成27年度(2015)	28(2016)	29(2017)	30(2018)	令和元年度(2019)	2(2020)	3(2021)	4(2022)	5(2023)	6(2024)	7(2025)	12(2030)	17(2035)	22(2040)	27(2045)	32(2050)	37(2055)	42(2060)
料金収入	46,441	46,061	45,478	45,191	43,227	49,295	51,286	52,343	38,810	44,602	48,220	44,061	39,902	35,743	31,584	27,425	23,266	19,107
料金収入(改定)	46,441	46,061	45,478	45,191	43,227	49,295	51,286	52,343	38,810	44,602	48,220	51,018	52,503	52,674	51,532	49,077	45,308	40,226
基本料金	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
超過料金	150	150	150	150	150	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
基本料金(改定)													2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	3,800
超過料金(改定)													200	230	260	290	320	350

(4) 組織の見通し

小川村簡易水道事業は、村長が事業管理者の職務を行っており、当事業の管理者の権限に属する事務を処理するため、建設経済課上下水道係が設置され、事業の管理・運営を行っております。担当職員は通常時は上下水道係長1名及び会計年度任用職員1名で行っております。なお、この2名については下水道事業も兼務しております。また、非常時対応として建設経済課職員(正規7名)が他事業との兼務で対応しています。この状況から、現在考える最少人数での運営を行っております。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少等による水需要の減少、料金収入が進むなか、保有する資産の老朽化が進むことで小川村簡易水道事業は厳しい経営を余儀なくされています。しかし、住民生活の礎であるインフラは常に「安心・安全」であることが必要であります。このことを踏まえ、小川村簡易水道事業の経営方針は以下の事項を基本とします。

基本方針

- ①安心・安全な水道水の供給
- ②水道施設の計画的な更新と災害時の飲料水供給
- ③財政を圧迫しない安定した財政運営
- ④新たな技術導入等による維持管理の効率化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	過度な投資にならないよう注意し、老朽化した施設の計画的な改修を行うことで収支のバランスを保ち、水質及び有収率の向上のための財源を確保する。

平成30年度から令和8年度にかけて基幹改良工事を実施しており、老朽化した管路の布設替え、浄水施設の設備更新を行い、管路の耐震化及び濁り水理発生リスクの軽減、浄水施設の無人でも安定した運転を継続し、維持管理費の抑制に寄与しております。成就の浄水場は昭和56年度から運用しており、施設の老朽化が進んでいる為、令和16年度より施設の更新を行いたいと考えている。国庫補助や起債を利用した計画的な更新を行うことで突発的な事故に対応するコストを減らし、また、人口減少に見合った浄水施設の見直し(ダウンサイジング)を行うことで経常経費の削減を目指してまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	安定した給水を担保するため、段階的に料金改定を行うとともに、地方債等を有効に活用し、計画的な施設改修を行ってまいります。

○収益的収支の悪化

令和6年度より公営企業会計の適用によって、減価償却費と長期前受金戻入が収益的収支の項目に追加され、その差額分のマイナスが収支を悪化させています。そのため一般会計からの基準内繰入だけでは、維持管理費や支払利息等の費用を賄っていない状況です。営業費用は営業収入及び基準内繰入の範囲内で賄うことを最低限の目標として、住民にご理解をいただきながら、定期的な料金改定を行うとともに、支出削減についても対策を講じます。

○資本的収支の補填財源

本計画内においては令和18年までは資本的収支のマイナス分は損益勘定留保資金(減価償却費-長期前受金戻入)で補填できるので財源不足に陥ることはないと考えられますが、令和16年から計画している浄水場の施設更新の影響により令和19年からは財源不足となる可能性があるため、利益剰余金や積立金または基準外繰入金での対応が必要であると考えられます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村は集落が点在しており、管路延長が長く維持管理に不利な地形ではあるが、施設点検を強化し、早めの修繕・改修を計画し、必要最小限の費用にとどめるようつとめる。

人口減少等により、長年不在・荒廃状態となっている集落について、給水区域廃止の検討も含め、維持管理費の削減についても模索する。

①委託料については水質検査、電気保安等を委託しているが、規模が小さいことから、包括的民間委託等の効果は期待できない。

②修繕料については施設の老朽化も進んでいることから、年々増加傾向にあるので、点検を強化することで老朽化した施設・設備を細かく修繕するよりも、老朽が進んでいるものについては更新を含めた改修工事計画を早めに立て、事業債等を活用できるよう務める。

③動力費について、現在の施設の適正な運用につとめるとともに、電力に関する制度及び電力会社の情報にも注視し、本村に有利な選択により、費用削減に努める。

④給水区域について、水道事業発足時より40年以上経過し、当時より大幅に人口が減少していることから、荒廃した集落の事象も見受けられるため、給水区域について削減等の見直しを行い維持管理費の抑制を図る。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	実現の可能性を含め検討を進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	小川村簡易水道事業の効率的な事業運営の観点から、外部委託の可能性について検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	更新する施設や管路は、経過年数や機関等の重要性を考慮し、更新順位を決定し、計画的に実施する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口減少による集落の変遷に対応し、荒廃した集落の区域廃止について検討し実施する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現在、2箇所の浄水施設(成就浄水場・薬師浄水場)で急速な過の運転を行っているが、人口の減少に伴い配水量の減少が見込まれることから、成就浄水場のサイズダウンを行い、施設の合理化を図る。
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料 金	段階的な料金改定を計画しているが、今後の人口減に伴う有収水量の減が見込まれることから、料金の減収は避けられない状況である。
企 業 債	現在、主に建設改良の財源としているが、多額な借入れは償還の増大を招き、将来の負担を考慮すれば良とは思われない。 施設の老朽化が進む中、改修の必要性について優先順位をつけ、廃止できる施設についても検討し、規模の縮小化を検討する。
繰 入 金	建設改良に関する繰入(工事費・償還金元利)についての繰入は継続して実施しているが、今後の料金収入について住民負担の限界を超える分について求めざるを得ない状況である。 サイズダウンやグレードダウン等、コスト抑制について検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道資産の不要が生じた場合は、資産の売却や貸付等の有効活用について検討する。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行うとともに、5年ごとの見直しを行う。
-------------------------	------------------------------

経営比較分析表（令和6年度決算）

長野県 小川村

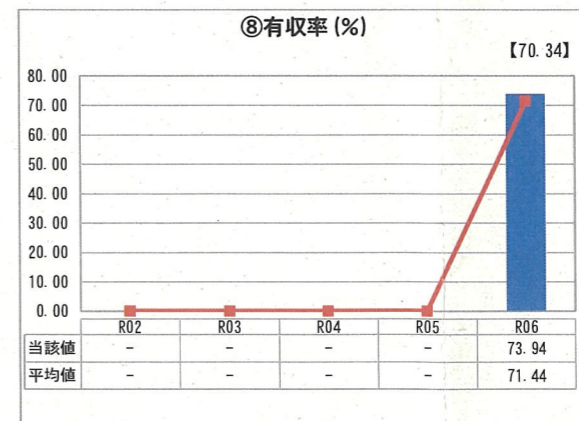
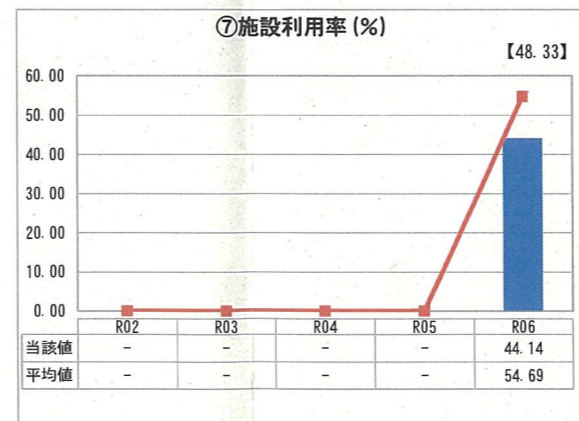
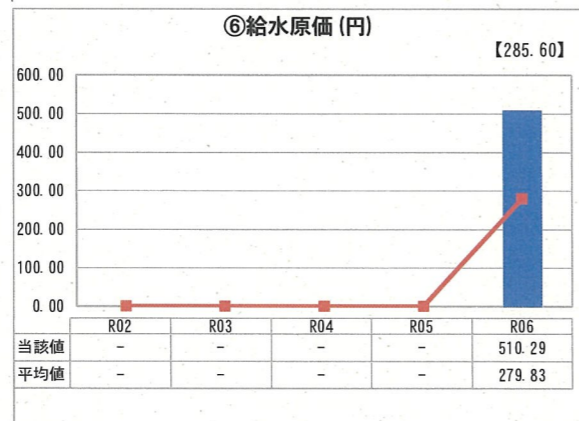
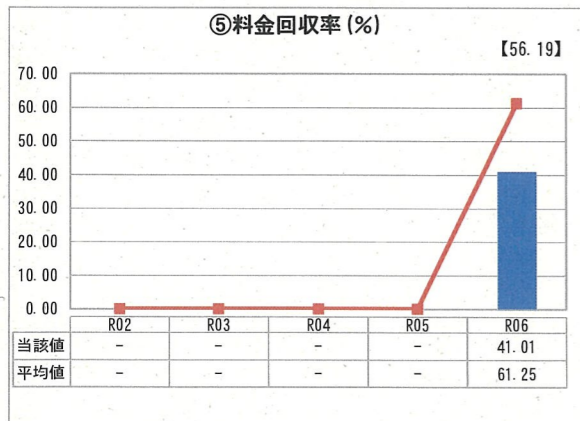
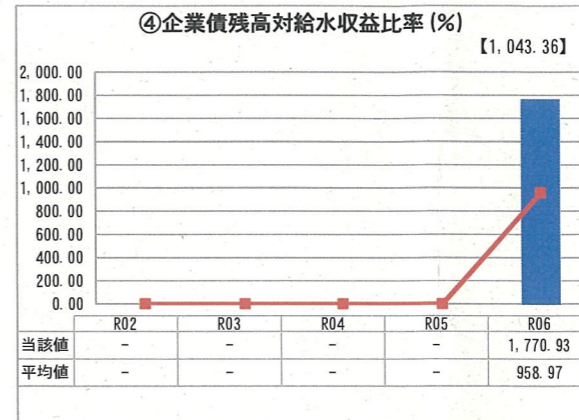
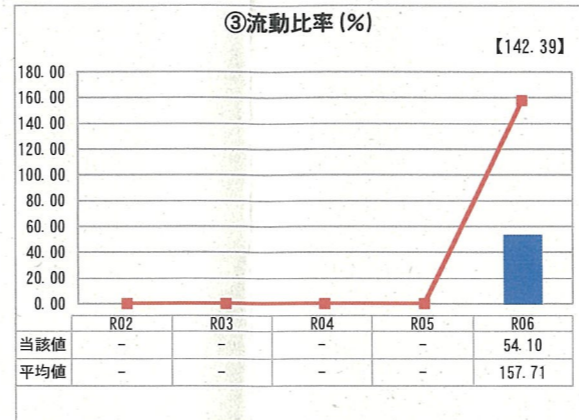
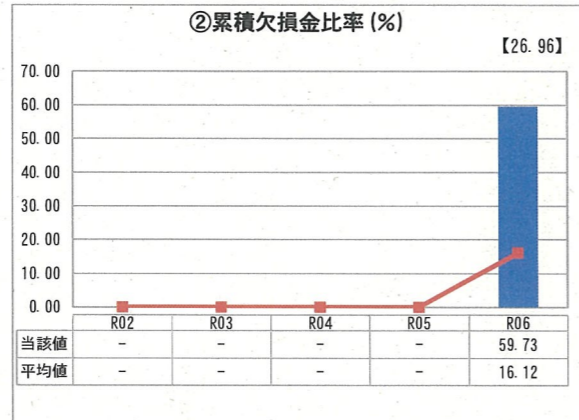
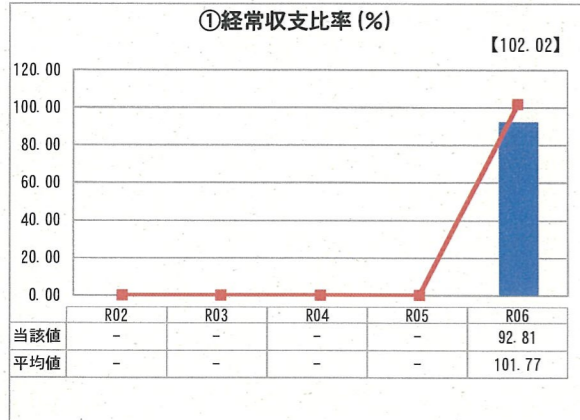
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	61.86	99.32	3,700	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
2,198	58.11	37.82
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
2,183	2.45	891.02

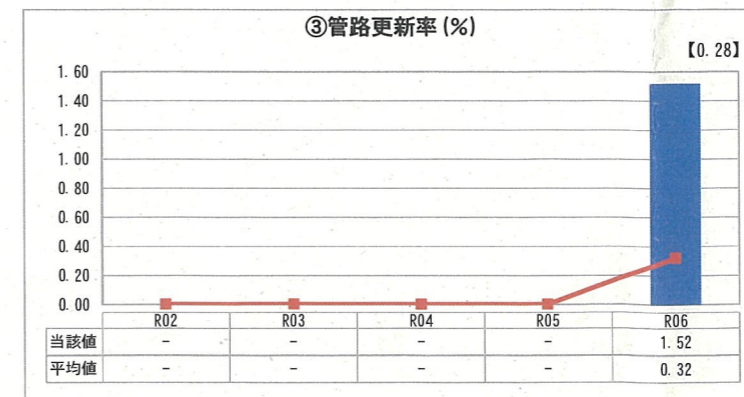
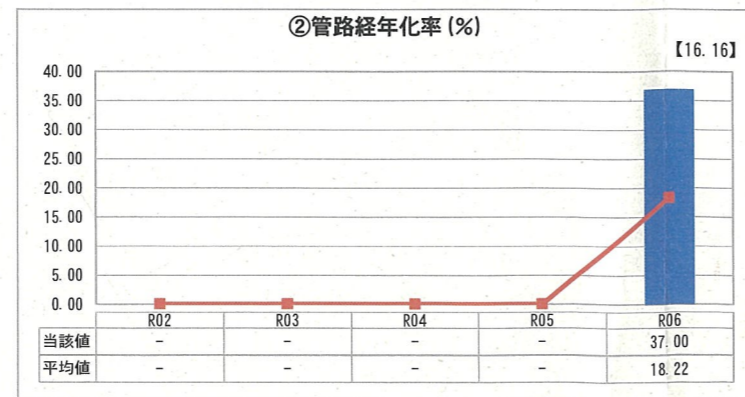
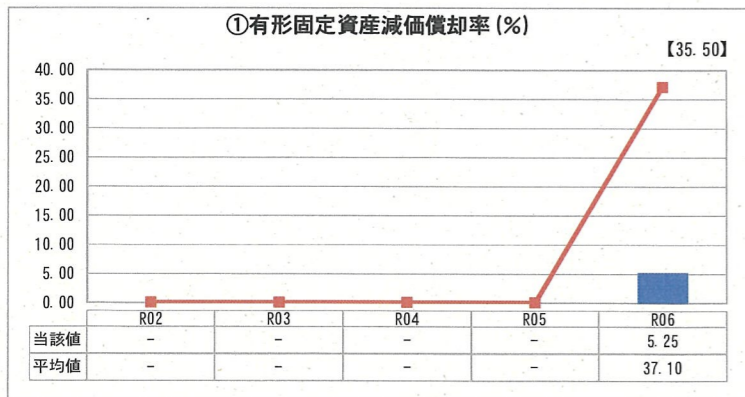
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度より公営企業会計へ移行

① 経常収支比率
維持管理費の増や、法適用により資産勘定が収益に反映したため、平均値より低い状態である。料金改定等により使用料収入は増える見込みではあるが、依然として維持コスト削減は大きな課題である。

② 累積欠損金比率 (営業活動により生じた損失)
平均値より大幅に高く、給水収益に対し維持管理費がかかりすぎている状態である。

③ 流動比率 (短期的な債務に対する支払能力)
公営企業会計へ移行後間もないため平均値より大幅に低く、経営基盤は脆弱である。

④ 企業債残高対給水収益比率
④「企業債残高対給水収益比率」は、類似団体の平均を大きく上回り、今後も老朽管の布設替や施設機器更新による起債借入により更なる比率上昇が予想される。また、本村は山間地であるため起伏の激しい地形で集落が点在し、配水池やポンプ等送配水施設が多く、その建設による企業債償還が経営を圧迫している。地下水源に乏しい本村は、主な水源を河川に頼っており、急速な施設の運転しているため、その費用も負担となっている。これらが⑤「料金回収率」を下げ⑥「給水原価」の水準を引き上げている要因であると考えられる。

⑦ 施設利用率 (配水能力に対する平均配水量)
平均値に対し低水準であるが、これは下水道の普及で水道需要を見込んだが、人口減少の影響を受け需要が伸びなかったと推測される。また、慢性的な能力不足とは断水を意味するので、ある程度の余裕が必要で、現在の水準になった要因の一部と考えられる。施設更新にあわせダウンサイジングも視野に検討をしていきたい。

⑧ 有収率 (施設稼働が収益に結びつく割合)
山間地に埋設された配水管の漏水が多く、道路部に比べ発見が困難で修繕に時間を要することが課題である。老朽管の更新を進め、引き続き漏水の防止・解消に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

簡易水道事業は、経営認可申請した昭和55年度から平成10年度にかけて順次整備され、給水開始から40年以上が経過しました。

① 有形固定資産減価償却率 (資産の老朽化度合)
平均値より低い要因、法定耐用年数の償却終了資産があることを示しています。

② 管路経年化率 (管路の老朽化度合)
平均値より高い要因、法定耐用年数を経過した管路を保有していることを示しています。

③ 管路更新率 (当該年度に更新した管路延長の割合)
平均値より高い要因、基幹改良による一時的な更新率を示しています。今後の計画的な更新による対策を講じていく必要があります。

全体総括

当村の簡易水道事業は、限られた原水を山間地の点在する集落への安定した給水をほぼ全村に供給すべき施設が多く維持管理費に係るなか、施設及び管路の更新時期が迫っています。

人口減少に伴い使用料収入は減少傾向となる一方で、エネルギー価格や物価の高騰の影響を受け費用は増加していることから、経費の削減に努めながら効率的に施設の維持管理を実施し、健全経営を目指します。

本年度の令和6年度から法適用公営企業会計に移行したことにより、資産の適正な管理と正確な損益把握が可能となりました。現状は一般会計からの繰入金に依存している状態であり、安定的な経営健全のため、中長期的な料金改定の検討や、施設改修の計画的な実施、補助事業、起債借入等による財源確保を見据えた運営を講じていく必要があります。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
区 分																		
資 本 的 収 入	1. 企業債	124,200	90,800	72,200								400,000	400,000	400,000				
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金	31,982	27,578	31,339	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	55,793	51,284	60,058	30,568	54,256	57,762	61,093
	4. 他会計負担金																	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金	25,706	10,844	28,600									200,000	200,000	200,000			
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	460	640	80														
	9. その他		2,000	15,000														
計 (A)	182,348	131,862	147,219	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	655,793	651,284	660,058	30,568	54,256	57,762	61,093	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純計 (A)-(B) (C)	182,348	131,862	147,219	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	655,793	651,284	660,058	30,568	54,256	57,762	61,093	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費	163,302	81,983	116,300								600,000	600,000	600,000				
	うち職員給与費																	
	2. 企業債償還金	66,740	55,158	62,680	66,036	64,047	61,544	64,311	60,451	56,806	44,630	31,586	22,567	40,116	52,954	73,073	73,195	
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
5. その他																		
計 (D)	230,042	137,141	178,980	66,036	64,047	61,544	64,311	60,451	56,806	44,630	631,586	622,567	640,116	52,954	73,073	73,195	73,317	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	47,694	5,279	31,761	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	△ 24,207	△ 28,717	△ 19,942	22,386	18,817	15,433	12,224	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	47,694	46,581	41,955	40,988	39,732	38,457	37,798	37,329	36,899	35,914	34,301	30,117	26,149	22,386	18,817	15,433	
	2. 利益剰余金処分量																	
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他																	
計 (F)	47,694	46,581	41,955	40,988	39,732	38,457	37,798	37,329	36,899	35,914	34,301	30,117	26,149	22,386	18,817	15,433		
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 41,302	△ 10,194	△ 7,970	△ 7,709	△ 7,685	△ 5,643	△ 7,104	△ 8,496	△ 13,599	△ 58,508	△ 58,833	△ 46,091					
他会計借入金残高 (G)																		
企業債残高 (H)	790,183	734,981	763,101	769,265	705,218	643,674	579,363	518,912	462,106	417,476	385,890	763,323	1,123,207	1,470,253	1,397,180	1,323,985	1,250,668	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 決算 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
区 分																		
収 益 的 収 支 分		52,121	52,642	49,478	52,276	52,562	51,559	46,202	44,666	44,234	38,668	18,181	15,935	13,211	60,366	57,124	53,744	47,851
	うち基準内繰入金	30,243	31,895	25,664	19,557	23,919	24,255	23,048	21,452	22,509	20,258	18,181	15,935	13,211	16,591	28,843	38,759	47,851
	うち基準外繰入金	21,878	20,747	23,815	32,719	28,644	27,304	23,155	23,214	21,726	18,410				43,775	28,281	14,986	
資 本 的 収 支 分		31,982	27,578	31,339	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	55,793	51,284	60,058	30,568	54,256	57,762	61,093
	うち基準内繰入金	31,982	27,578	31,339	33,018	32,024	30,772	32,156	30,226	28,403	22,315	55,793	51,284	60,058	26,477	36,537	36,598	36,659
	うち基準外繰入金														4,091	17,719	21,164	24,435
合 計		84,103	80,220	80,817	85,294	84,586	82,331	78,358	74,892	72,637	60,983	73,974	67,218	73,269	90,934	111,380	111,506	108,944